

再エネ・省エネの設備導入を検討してみませんか？

あなたの会社の「脱炭素化」をサポートします！

大企業を中心に始まった脱炭素の取組が中小企業まで広がり始めている今、いち早く自社の脱炭素化を進めることは、他社に先駆けて企業価値を高めるチャンスです！

鹿児島県では県内事業者を対象に脱炭素化の専門家(GXアドバイザー)を派遣し、自社での脱炭素化の取組をサポートします。

「自社でどれくらいCO2出しているの?」、「取組を進めるってどうやって?」など脱炭素化に向けた取組に悩みがある方は、ぜひこの制度をご利用ください。

GX(グリーントランスフォーメーション(Green Transformation)):これまでの化石エネルギー(石炭や石油など)中心の産業構造・社会構造から、CO2を排出しないクリーンエネルギー中心に転換すること。

◆サポート内容

事業者様の希望する段階に応じてアドバイスします！

段階	内容
ステップ1	社内意識醸成 1-1 社員のGX, 理解促進に向けた勉強会・研修会への講師派遣
ステップ2	再エネ設備導入・省エネ設備導入に向けた自社の現状把握 2-1 自社の電力使用量把握, CO2排出量算定 2-2 主要な排出源の特定 2-3 削減ポテンシャルの高い設備等の特定
ステップ3	再エネ設備導入・省エネ設備導入に向けた目標の提案 3-1 CO2排出量を何年でどの程度削減するか助言 3-2 具体的な取組目標の提案
ステップ4	導入した設備の効果確認 4-1 自社で導入した太陽光発電, 省エネ設備の効果確認, 改善に向けた助言

※対象者の詳細や申込の流れ等については裏面をご参照ください。

費用:無料

申込〆切:令和6年12月末

【申込・問合せ先】

鹿児島県 商工労働水産部 エネルギー対策課
エネルギー高度化係
TEL : 099-286-2417
E-mail : ene-koudo@pref.kagoshima.lg.jp



県ホームページ



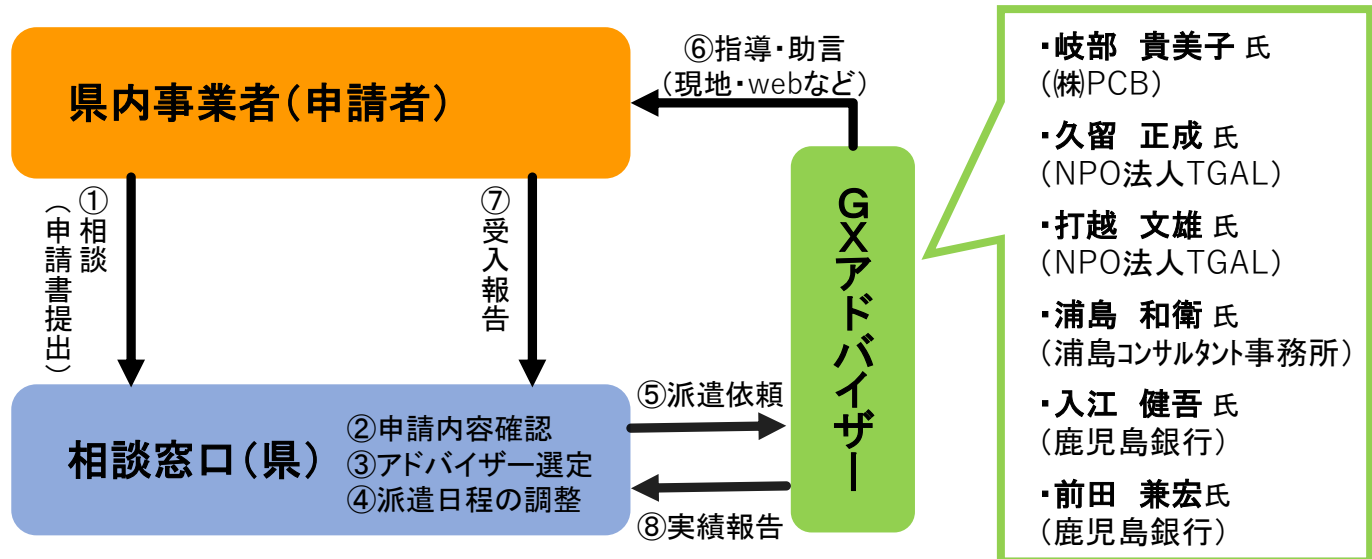
◆対象者

- ・鹿児島県内に事業所を有すること。
- ・県税に未納がないこと。
- ・鹿児島県暴力団排除条例(平成26年度鹿児島県条例第22条)第2条に規定する「暴力団」、「暴力団員」「暴力団員等」及び「暴力団関係者」に該当しないこと。
- ・個人事業主の場合は、青色申告を行っていること。

◆GXアドバイザー派遣について

- ・GXアドバイザーの派遣先は、鹿児島県内に限ります。
- ・GXアドバイザーの派遣は、原則として、1回あたり2時間以内、同一事業者に対して段階毎に2回を上限とします。

◆申請から派遣までの流れ



- ①GXアドバイザー派遣申請書を県へ提出(申請者)
- ②～④ 申請内容を確認し、アドバイザーを選定、派遣日程調整を行い、申請者GXとアドバイザーに通知(県)
- ⑤GXアドバイザーに派遣依頼(県)
- ⑥ 派遣先において指導・助言を行う(GXアドバイザー)
- ⑦ 県へ受入報告書を提出(申請者)
- ⑧ 県へ実績報告書を提出(GXアドバイザー)